

令和5年度 第2回 小笠原諸島森林生態系保護地域部会  
議事概要

日時：令和6年2月26日（月）10:00～12:00

場所：WEB開催

**（検討事項）**

**（1）指定ルート評価**

- ・石浦ルート終点の海岸付近の外来植物について駆除予定はあるか。人の立入りで外来植物が広がる可能性があれば駆除をしたほうがよい。
- ⇒ 終点付近にオオバナノセンダングサが多い。来年度、センター職員で駆除できるよう努めたい。事業としてはできないかもしれない。
- ・指定ルートは観光利用以外に調査・研究用ルートとしても利用されている。廃止前に研究者にも確認してほしい。
- ⇒ 研究者等への周知含め、改廃については広く周知した上で検討するという形を取りたい。
- ・小笠原村が千尋岩ルートについて試験運用しているが、村民に指定ルート全体について説明する際、その先“どのようなこと”を考えているのか、試験運用の結果、課題があったのかなかったのか、指定ルート全体の管理の話に向かうべき。
- ・指定ルートは戦跡入口までで戦跡自体は管理者不在。戦跡利用を利用者の責任とする状況を今後再び10年間続けるのは問題である。小笠原村と管理者との話し合いが必要である。
- ⇒ 戦跡の扱いについては今後の議論の場を検討して頂いている。局としても重要案件と捉えており、引き続き取り組みたい。
- ・指定ルートの利用の安全性、土壌流出、法面崩壊等についてどう考えるか、村への移管後に安全が担保されるのか、各論は来年で終わるが指定ルート全体の管理を議論すべきではないか。村民説明会を見すえて是非早めに、一緒に考えたいところ。
- ⇒ 指定ルートの開設・廃止について、広く周知した上で来年度に検討を続けるよう、座長による整理がなされた。
- ・母島で指定ルート開設の要望がある。現在、裏南京ルートと南寄芝原ルートは別個のルートだが、これらは東京都の水道管理道で結ばれており、固有植物の観察コースとして知られている。両ルートの接続について検討をお願いしたい。
- ⇒ 当該箇所は急傾斜地である。貸付されており貸付者との相談にもなる。その上で検討ということになる。
- ・資料のルート名称について、ブタ海岸～饅頭峠ルートの饅頭峠という表記を“饅頭岬”に訂正すること。

**（2）石門ルート崩落箇所の状況**

- ・特になし。

### (3) オガサワラビロウの葉の採取の検討

- ・調査結果について旧アドバイザー会議で専門家から意見はあったか。

⇒ 旧アドバイザー会議では特に意見等はなく、年5割採取であれば葉の回復が見込めるとし、5割未満を目処に採取という結論であった。

- ・ロース記念館の葺き替えについて、今後5年程度の中期的なスケジュールを知りたい。

⇒ 採取枚数の上限、採取条件について傾向がわかった。採取箇所、陸産貝類との関係も考慮し、今後は採取場所の検討に入る。

⇒ ロース記念館の屋根に使うビロウの葉は約1万～1万1,000枚との見積りとのこと。ビロウ1本からの採取枚数が決まった後、枚数確保できる地域を選定し、採取可能な枚数やそこに至る作業やコストを考え、最終的に葺き替えの方針を決定する。今のところ、葺き替えを100%ビロウで行うという話もできず、いつまでにとという計画はない。諸条件が整った時点で、教育委員会や小笠原村全体の施設計画に照らし早急に計画等を示したい。

### (4) その他

#### 東平オオミトベラの生育環境整備

- ・現在の個体数は把握しているか。おそらく非常に危ない状況とのことであれば、個体保護だけでなく増殖もせねば絶滅してしまう。関連する事業などはあるか。

⇒ おそらく15～20個体。詳細は京都大学の研究者が詳しく把握している。増殖については環境省が主体になると思う。

- ・絶滅に近く、確実に絶滅に向かっている状況なので、今すぐ増やす、少なくとも技術確立する必要がある。関係機関等と協働して進めてほしい。

⇒ 増殖に目処が立たないなか、できることとしてまず今回の取組みに着手した次第。関係者で何ができるのか議論する方向に持っていきたい。

#### 公園計画の一部変更について

- ・変更図6に示された、母島の12番、評議平から西海岸沿って万年青浜まで至る線について、実際には歩道のない箇所がかなりの区間あるがどういう意図か。

⇒ 12番の線は既に計画のある路線を含んでいる。今回の変更で追加するのは四角で始点と終点を示した部分のみである。計画上は南崎先端まで途切れず歩道が設定されているが、東京都による執行は全線ではなく一部にとどまっているのが現状。

- ・公園事業の執行は、管理主体が出た際に事業執行の決定ができるとのことだが、東京都が対象箇所の管理主体なのか。

⇒ 手続きには決定と執行の2段階ある。事業決定では東京都による管理見込みをもって決定する。事業執行は管理する場所ごとであり、現在は歩道がある区間、その部分だけ東

京都が執行しているという状況。

- ・図面は公表されているのか。

⇒ 4 月頃に図の正式版を印刷し関係機関に配布する。一般向けは文字だけのものが官報に掲載され告示される。

#### その他

- ・部会の役割について提言する。アドバイザー会議、この部会、地域連絡部会はそれぞれ役割分担がある。この数年同じことが情報提供されており、それぞれの人たちが何を挙げているのか見えにくい。まとめ方を考えたほうが効率的。
- ・関係機関及び関係者が実施しているオガサワラグワの保全の取組について、事務局から情報共有を行った。